

石川県消費者基本計画(案)に対する意見募集について

1 趣旨

県では、平成27年度に消費者教育推進法に基づく「石川県消費者教育推進計画」(5か年計画)を策定した。今年度、同計画の2度目の改定年度を迎えるに当たり、同計画と一体のものとして、県の消費者施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本計画である「石川県消費者基本計画(案)」を取りまとめた。これについて、県民の皆さんからご意見を募集する。

2 概要

(1) 募集期間

令和7年2月26日(水)～令和7年3月18日(火)
(郵送の場合、締切当日の消印有効)

(2) 石川県消費者基本計画(案)の内容

① 県のホームページに掲載(2月26日～)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/shouhi/keikaku/kihon.html>

② 次の各機関において、閲覧・入手できる。

- ・生活環境部生活安全課(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁7階)
- ・消費生活支援センター(金沢市幸町12-1、石川県幸町庁舎3階)
- ・行政情報サービスセンター(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁1階)
- ・小松県税事務所(小松市園町ハ108番地の1)
- ・中能登総合事務所(七尾市小島町ニ部33番地)
- ・奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11番1)

3 提出方法

意見様式に氏名、住所、意見等を記入のうえ、下記のいずれかで提出。
(電話及び口頭での意見は、不可とする。)

(1) 郵送先：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県生活環境部生活安全課 消費生活グループ

(2) ファックス：076-225-1389

(3) 電子メール：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

4 意見の取扱い

- (1) 提出された意見は、本計画の改定にあたっての参考とする。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表する。なお、意見に対する個別の回答は行わない。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しない。